

# 福井県文書館年報

第7号

平成21年度

福井県文書館

# 目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	建設の経緯	1
3	施設の概要	2
II	平成21年度事業の概要	
1	組 織	3
2	平成21年度の主な事業内容	3
	(1) 一般管理運営	
	ア 文書館運営懇話会	3
	イ 収蔵資料のくん蒸業務	4
	ウ 文書館情報システム	4
	(2) 調査研究事業	
	ア 記録資料アドバイザーの設置	5
	イ 資料調査員の設置	5
	ウ『福井県文書館研究紀要 第7号』の発刊	6
	エ『越前松平家家譜 慶永1 福井県文書館資料叢書4』の発刊―	6
	オ『越前松平家家譜 慶永2 福井県文書館資料叢書5』の発刊―	7
	(3) 収集保存事業	
	ア 収蔵資料数	8
	イ 古文書関係	8
	ウ 歴史的公文書収集状況	9
	(4) 閲覧利用事業	
	ア 月別文書館利用者数	10
	イ 文書等の貸与・複製・転載	11
	ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果	12
	(5) 普及啓発事業	
	ア 講座・講演会等の開催	13
	イ 閲覧室展示	14
	ウ 学校教育との連携	16
	エ 刊行物	18
3	福井県文書館業務日誌	19

### Ⅲ 関係法令

1 公文書館法 .....	23
2 福井県文書館の設置および管理に関する条例 .....	25
3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則 .....	28
4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱 .....	31
5 福井県文書館文書等利用要綱 .....	34
利用案内 .....	37

# I 文書館の概要

## 1 設置の目的

福井県文書館は、県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集し、保存し、県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するために設置する施設である。この設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 文書等の収集、整理および保存
- (2) 文書等の閲覧の実施
- (3) 文書等に関する調査および研究
- (4) 文書等に関する知識の普及および啓発
- (5) その他、文書館の設置の目的にふさわしい業務

## 2 建設の経緯

平成7年度	「福井県立公文書館（仮称）基本計画」策定（平成8年3月）
平成8年度	福井県立図書館との併設を決定
平成9年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）基本設計 埋蔵文化財試掘調査
平成10年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）実施設計 埋蔵文化財発掘調査
平成11年度	埋蔵文化財発掘調査 土地造成着工
平成12年度	土地造成完了 用地取得 起工式（平成12年11月）
平成13年度	福井県立公文書館（仮称）を福井県文書館とする
平成14年度	建物本体工事完成（平成14年8月） 外構工事完成（平成14年11月） 開館（平成15年2月1日）

### 3 施設の概要

設置場所 福井市下馬町51-11

敷地面積 70,246m<sup>2</sup>

施設形態 福井県立図書館との併設

施設規模 延床面積 18,436m<sup>2</sup> (文書館3,119m<sup>2</sup> 図書館15,317m<sup>2</sup>)

建物構造 鉄骨造および鉄筋コンクリート造

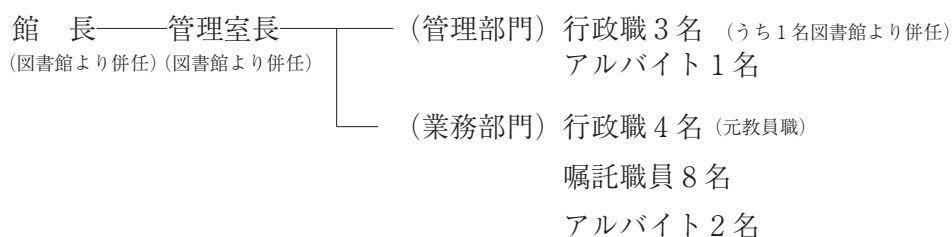
地上2階 (図書館書庫地上5階)、地下1階

#### 主な施設

階	部屋名	面積(m <sup>2</sup> )	主な使用目的
1	閱覧室	113	利用者が文書等の閲覧を行う
1	研修室	82	古文書読解講座などの講座を開催
1	事務室	202	文書館職員の執務室
1	館長室		館長の執務室
1	調査研究室		収集した公文書、古文書などの整理、補修、目録作成
1	荷解室	66	収集した公文書、古文書などの梱包を解く
1	くん蒸室	23	収集した公文書、古文書などの殺虫、殺カビを行う
1	撮影室	57	収集した公文書、古文書などの撮影、デジタル画像化を行う
1	第1書庫	498	歴史的公文書を保存する
1	第4書庫		古文書複製本を保存する
2	第2書庫	536	歴史的公文書を保存する
2	第3書庫		行政資料を保存する
2	一般書庫(フィルム庫)	68	マイクロフィルム等を保存する
2	貴重書庫	178	収集した古文書原本を保存する
便所、廊下、機械室等		1,296	
合計		3,119	

## Ⅱ 平成21年度事業の概要

### 1 組織 (平成21.4.1現在)



### 2 平成21年度 of 主な事業内容

#### (1) 一般管理運営

##### ア 文書館運営懇話会

文書館の利用推進を図るにあたり、デジタル歴史情報の提供、各種講座、講演会等文書館の歴史的資料の利用に関する施策を効果的に実施するため、県民から幅広い意見を聴取することを目的とする。

#### 福井県文書館運営懇話会委員 (平成21.4.1現在)

分野	氏名
学校関係	小谷 正典
市町村関係	釣部由紀子
一般	杉田 晃一
〃	田原 健子
〃	築山 桂
〃	中島 辰男

#### 第1回運営懇話会

日時 平成21年8月7日(金) 13:30~16:00  
場所 福井県立図書館 大会議室  
内容 ・他機関との連携について

#### 第2回運営懇話会

日時 平成22年3月3日(水) 13:30~16:00  
場所 福井県立図書館 大会議室  
内容 ・学校教育との連携について  
・資料叢書の活用について

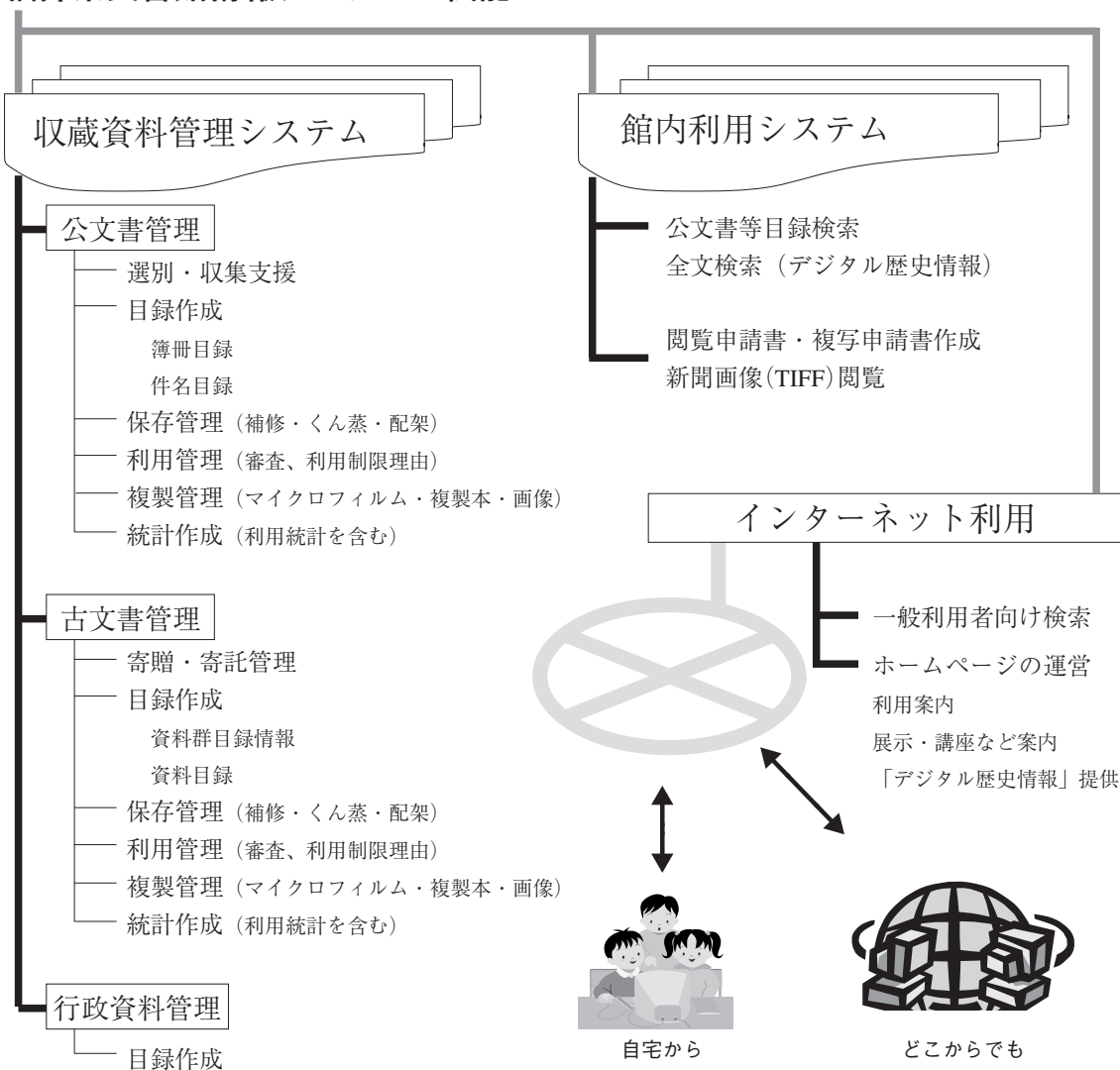
## イ 収集資料のくん蒸業務

くん蒸方式	回数	実施月日	使用薬剤	業務形態
くん蒸車によるくん蒸	1回	平成21年12月15日(火) ～12月27日(日)	アイオガード	委託
くん蒸庫によるくん蒸	2回	随時	アイオガード	委託

## ウ 文書館情報システム

福井県文書館では、収蔵する歴史的価値のある公文書や古文書等の目録に加え、『福井県史』通史編をはじめとする県の歴史資料に関する情報、講座・講演会、出版物などの情報をホームページで提供している。

## 福井県文書館情報システムの機能



## (2) 調査研究事業

### ア 記録資料アドバイザーの設置

文書館が実施する事業の的確な実現を図るため設置する。

#### 記録資料アドバイザー名簿 (平成21.4.1現在)

分野	現職	氏名
原始・古代	奈良女子大学教授	舘野 和己
中世	福井大学教授	松浦 義則
近世	京都大学大学院文学研究科教授 大学文書館教授	藤井 讓治
近現代	福井大学教授	木村 亮

#### 第1回アドバイザー会議

日時 平成21年6月13日(土) 13:30～16:00

場所 福井県立図書館 大会議室

内容 ・平成21年度 事業計画について  
・文書館資料叢書の編集について

#### 第2回アドバイザー会議

日時 平成20年12月12日(土) 13:30～16:00

場所 福井県立図書館 大会議室

内容 ・平成21年度後期事業計画と今後の課題について  
・収蔵資料のデジタル化について

### イ 資料調査員の設置

福井県内に存在する歴史資料として重要な歴史的公文書や古文書、その他の記録史料の円滑な収集を行うため設置する。

#### 資料調査員名簿 (平成21.4.1現在)

地区名	現職	氏名
福井坂井	元福井工業大学講師	藤野 立恵
	元福井市文化財保護委員会委員	舟澤 茂樹
	元丸岡町立図書館長	松原 信之
	元福井県文書館嘱託職員	本川 幹男
奥越	大野市史編さん室長	加藤 守男
	勝山市文化財保護委員長	増田 公輔
	勝山市教育委員会嘱託	山田 雄造



丹 南	越前市教育委員会嘱託職員	真柄 甚松
	元朝日町誌編さん委員	山本 孝衛
	元県史編さん調査執筆員	吉田 叡
嶺 南	小浜市立図書館長	杉本 泰俊
	若狭高等学校長	中島 嘉文

#### 資料調査員会議

日 時 平成22年 2月21日(日) 11:00~12:00

場 所 福井県立図書館 大会議室

内 容 ・資料調査員制度の再編について

### ウ 『福井県文書館研究紀要 第7号』の発刊

#### 目次

##### 福井県文書館講演

教材で使う史料、学んでほしい史料 青 木 美智男

##### 論 文

西大寺領越前国赤江庄の復元—西大寺食堂院跡出土木簡をめぐる—  
館 野 和 己

##### 研究ノート

杉田定一の一側面(続) 池 内 啓

養蚕と風穴—荒島風穴の発見を中心に— 平 野 俊 幸

福井藩巢鴨下屋敷のリングをめぐる 柳 沢 美美子

普及啓発活動の新しい取り組み—学校連携を中心に—

島 田 芳 秀・吉 田 将 之

##### 資料紹介

慶長三年の越前国太閤検地関係史料 藤 井 讓 治

福井県下の連合国軍捕虜について 木 村 亮

### エ 『越前松平家家譜 慶永 1 福井県文書館資料叢書 4』の発刊

「家譜」は初代福井藩主結城秀康から、最後の藩主松平茂昭<sup>もちあき</sup>にいたる松平家の記録である。全270巻中、慶永<sup>よしなが</sup>(春嶽<sup>しゅんがく</sup>)の代は53巻で構成されており、資料叢書4では慶永が誕生する文政11年(1828年)から、福井藩主として初めて福井に入る天保14年(1843年)までの8巻分を翻刻した。

#### 目次

#### 口絵

#### 発刊にあたって

凡例

年次ごとの主なできごと

- 一 天保九年二月～十月
- 二 天保九年十一月～十一月二十一日
- 三 天保九年十一月二十二日～十二月
- 四 天保十年
- 五 天保十一年
- 六 天保十二年
- 七 天保十三年
- 八 天保十四年一月～六月十九日

解説 松平慶永と慶永代「家譜」について

舟 澤 茂 樹

参考資料

**オ 『越前松平家家譜 慶永 2 福井県文書館資料叢書 5』の発刊**

資料叢書 4 に引続き、天保14年（1843年）から嘉永 6 年（1853年）までの12巻分を翻刻した。

目次

口絵

凡例

年次ごとの主なできごと

- 一 天保十四年六月二十三日～十二月
- 二 弘化元年
- 三 弘化二年
- 四 弘化三年
- 五 弘化四年
- 六 嘉永元年
- 七 嘉永二年
- 八 嘉永三年
- 九 嘉永四年
- 十 嘉永五年
- 十一 嘉永六年一月～六月二十九日
- 十二 嘉永六年七月～十二月

参考資料

### (3) 収集保存事業

#### ア 収蔵資料数 (平成22. 3. 31現在)

	所蔵文書等	目録の公開状況	公開率
公文書(冊)	40,430	10,385	26%
古文書(点)	254,605	159,334	63%
行政刊行物・図書等(冊)	19,220	18,628	97%
計	314,255	188,347	60%

#### イ 古文書関係

##### 調査・撮影 デジタルカラー撮影

資料群番号	資料群名	出所	資料群の性格	点数	備考
A 0052	加藤竹雄家	吉田郡二日市村	庄屋文書	204	
A 0069	福井大学附属図書館	—	福井パックなど(展示)	2	
A 0143	松平文庫	—	もしほ草など(展示)	45	
A 0147	池内啓収集	—	杉田定一関係	248	
A 0173	中瀬功也家	—	大正天皇御大典	1	
B 0030	吉野屋	吉田郡松岡町	酒造業・両替商などを営んだ商家	690	
C 0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	大庄屋・県会議員・衆議院議員、和書	206	整理継続中
G 0024	飯田広助家	今立郡東俣村	大庄屋・戸長役場・地主経営関係	1	整理継続中
I 0058	伊藤三郎左衛門家	大野郡御領村	庄屋、鉾山関係	281	
J 0125	大上範男家	—	蚕業試験場関係	2	
X 0148	大家紹嘉家	—	遺愛帖	1	
合計	11資料群 1,681点				

##### 寄贈・寄託文書

資料群番号	資料群名	出所	資料群の性格	点数	備考
A 0172	乾徳第八自治会	福井市乾徳	町費集金帳	4	寄贈
C 0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	和紙、教科書、雑誌、双六	928	寄託、整理継続中
I 0011	山田三郎兵衛家	大野郡今井村	庄屋、戸長役場文書	1497	寄贈
I 0034	砂田弘太家	大野郡不動堂村	庄屋、山論	716	寄贈
I 0076	野尻喜平治家	大野郡横枕村	庄屋、戸長役場文書	1235	寄贈
合計	5資料群 4,380点				

## ウ 歴史的公文書収集状況

平成21年度 廃棄対象文書および歴史的公文書収集結果一覧

(単位：冊)

部 局	廃棄対象 文書数	保存年限別収集文書数						収集数
		20年	15年	10年	5年	3年	1年	
総 務 部	2,092	158	1	87	146	92	1	485
総 合 政 策 部	488	5	0	31	137	7	0	180
安 全 環 境 部	1,539	120	0	134	219	54	0	527
健 康 福 祉 部	2,330	105	0	23	102	37	1	268
産 業 労 働 部	2,257	105	0	102	161	21	0	389
農 林 水 産 部	3,374	723	0	179	315	65	0	1,282
土 木 部	2,677	531	0	125	208	45	4	913
会 計 局	314	0	0	3	3	7	0	13
知 事 部 局 計	15,071	1,747	1	684	1,291	328	6	4,057
企 業 局	801	107	0	11	66	1	0	185
教 育 庁	1,917	107	0	39	74	26	0	246
選挙管理委員会 事務局	59	13	0	4	1	2	0	20
監 査 委 員 事務局	113	0	0	0	0	38	0	38
人 事 委 員 会 事務局	111	0	0	2	0	0	0	2
労 働 委 員 会 事務局	66	0	0	0	2	7	0	9
行政委員会計	349	13	0	6	3	47	0	69
総 計	18,138	1,974	1	740	1,434	402	6	4,557

\*平成21年3月31日付で保存年限満了を迎えたものを対象に計上している。

(4) 閲覧利用事業

ア 月別文書館利用者数

平成21年度月別文書館利用者数

月	開館日数	利用(入場)者数(人)	1日あたり利用者数(人/日)	利用カード作成者数(人)	閲覧申込者数(人)	閲覧申込点数(点)							1日あたり閲覧申込点数(点/日)	ホームページアクセス件数(件)	1日平均アクセス件数(件/日)
						総数	歴史的公文書	古文書	行政刊行物	新聞記事	県報	その他			
4	25	774	31.0	12	33	472	12	372	15	69	0	4	18.9	76,583	2,553
5	26	1,243	47.8	17	32	912	28	773	17	97	0	0	35.1	92,047	2,969
6	24	1,445	60.2	10	33	378	2	295	7	66	0	8	15.8	97,709	3,257
7	26	1,162	44.7	19	41	439	0	209	25	205	0	0	16.9	114,376	3,690
8	25	1,561	62.4	30	36	459	8	425	13	9	0	4	18.4	103,802	3,348
9	26	1,167	44.9	12	29	1,552	16	1,491	9	35	0	1	59.7	80,229	2,674
10	26	1,076	41.4	20	25	931	5	788	2	130	0	6	35.8	103,946	3,353
11	23	1,254	54.5	13	36	1,595	7	1,530	5	16	34	3	69.3	102,713	3,424
12	23	1,407	61.2	17	38	345	0	315	3	6	6	15	15.0	98,684	3,183
1	23	1,214	52.8	14	22	150	2	82	6	25	11	24	6.5	98,188	3,167
2	22	1,957	89.0	9	37	5,987	30	5,890	11	37	15	4	272.1	82,892	2,960
3	25	1,248	49.9	13	28	1,981	3	1,949	4	11	12	2	79.2	102,336	3,301
計	294	15,508	52.7	186	390	15,201	113	14,119	117	706	78	71	51.7	1,153,505	3,160

平成14年度	46	2,597	56.5	136	78	476	2	350	19	104	1	0	10.3	(不明)	(不明)
平成15年度	294	5,417	18.4	300	406	11,742	35	7,163	711	2,335	1,123	375	39.9	737,160	2,014
平成16年度	292	7,242	24.8	208	540	7,045	55	5,806	180	601	233	183	24.1	733,759	2,010
平成17年度	292	9,703	33.2	257	458	13,819	80	12,622	138	716	84	110	47.3	810,067	2,219
平成18年度	297	9,880	33.2	147	322	7,595	393	4,405	144	1,931	670	52	25.6	1,147,307	3,143
平成19年度	296	11,046	37.3	243	476	8,073	18	6,436	354	953	70	243	27.3	1,086,863	2,970
平成20年度	294	11,451	38.9	150	340	7,593	2	6,764	251	432	5	140	25.8	1,030,816	2,824

## イ 文書等の貸与・複製・転載

機関名等	フィルム等	貸与・複製	数量	備考
有限会社アルカディア社	古文書	掲載	16点	東急文化村刊『雨の夏、三十人のジュリエットが還ってきた』に掲載
財団法人福井県建設技術公社	写真	掲載	9点	防災パンフレットに掲載
株式会社メディアプラス風丸	写真	掲載	1点	「ふくい中心地の変遷」に掲載
不二出版株式会社	古文書	掲載	1点	編集復刻版『子どもの人権問題資料集成』第2巻に掲載
株式会社法律文化社	古文書	掲載	1点	『史料で読む日本法史』に掲載
勉誠出版株式会社	古文書	掲載	1点	『織田信長という歴史―「信長記」の彼方へ』に掲載
せりか書房	古文書	掲載	1点	『妖怪文化研究の最前線』に掲載
伊部印刷株式会社	写真	掲載	4点	『社団法人武生地区建設業会のあゆみ』に掲載
伊部印刷株式会社	古文書	掲載	1点	『社団法人武生地区建設業会のあゆみ』に掲載
財団法人福井県建設技術公社	古文書	掲載	1点	『(仮称)ふくいけんの自然災害』に掲載
福井県立若狭図書学習センター	地図	掲載	1点	『若狭路ことはじめ』改訂版に掲載
白山市教育委員会	古文書	掲載	3点	『白山市白峰地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』に掲載
神戸市立博物館 勝盛典子	古文書	掲載	1点	『神戸市立博物館研究紀要』第26号に掲載
株式会社メディアプラス風丸	古文書	掲載	2点	『グラフふくい』に掲載
斉藤寛昭	古文書	掲載	4点	『中河地区史』に掲載
宇佐美雅樹	古文書	掲載	7点	高志高等学校『研究集録』第28号に掲載
あわらし市総務部政策課	写真	掲載	3点	『あわらし市 暮らしの便利帳』に掲載
日本文教出版株式会社	写真	掲載	1点	『中学生の社会科歴史～時代を生きた人々から学ぶ』に掲載
株式会社北陸銀行福井支店	写真	展示	64点	ロビーでのパネル展示に使用
県教育庁生涯学習課長	写真	展示	2点	福井県立子ども歴史文化館2階の先人展示パネルに使用
福井県立武生工業高等学校	写真パネル	展示	54点	福井県立武生工業高等学校創立50周年記念式典における展示に使用
鯖江市勤労青少年ホーム	写真パネル	展示	2点	鯖江市勤労青少年ホーム開設30周年記念ホーム祭における展示に使用
福井県立若狭図書学習センター	写真パネル	展示	4点	ミニ展示『天下一本 これしかない！浄瑠璃本』の展示に使用

福井市郷土歴史博物館 学芸員印牧信明	画像データ	提供	1点	福井城下絵図研究および城下絵 図補修の参考のため
大野市教育委員会教育長	マイクロフィルム	複製	4本	『大野市史』編さんのため
東京大学社会科学研究所 希望学プロジェクト 研究代表者	画像データ	提供	17点	希望学プロジェクト福井県調査 のため
グループホームのどか	画像データ	提供	1点	介護保険施設の入所者を対象と した回想法とアクティビティ活 動に使用
福井テレビ	写真	放映	1点	FBCテレビ「イケてる福井」 にて放映
福井県総務部広報課長	写真	放映	3点	「おはようふくい730」で放映
ふくい伝統文化活性化 事業実行委員会	画像データ	放映	1点	文化庁ふるさと文化再興事業を 受けて作成する映像記録の中で 使用
福井テレビ	歴史的公文書	放映	3点	報道ドキュメンタリーで放映
NHK福井放送局	古文書	放映	1点	ニュースザウルスふくい「NE XT50・幕末福井と坂本龍馬 (仮)」で放映

## ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果

### 公開許諾済

市町村等	資料群番号	資料群名	点数
福井市	A0171	宮永節哉家	15
坂井市	C0033	橋本茂兵衛家	23
	C0005	坪田仁兵衛家(追加)	942
福井市	D0062	竹生区有	30
	D0064	上天下区有	374
	D0067	風巻区有	31
越前市	E0009	清水政之家	147
	E0012	宮脇豊三家	15
	E0031	藤井五右衛門家	34
	E0055	竹本治左衛門家	244
	E0057	加藤良久家	254
	E0079	金剛寺	71
	E0111	辻茂平家	244
	E0112	池上芳三家	172
池田町	G0007	三浦仁左衛門家	116
	G0009	佐飛喜左衛門家	306
南越前町	H0062	加藤毅家	162
大野市	I0076	野尻喜平治家(追加)	204
勝山市	J0503	野理五家	35
小浜市	O0111	小浜市立図書館(団家旧蔵)	3
合計	21資料群 3,809点		

(5) 普及啓発事業

ア 講座・講演会等の開催

(ア) 講演会

文書館講演会「松平春嶽と明治維新」

会場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
2月21日(日)	佐々木 克 氏 (奈良大学文学部教授)	222名

(イ) 講座等

a 県史講座

「時代小説の舞台裏」

会場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
5月17日(日)	築山 桂 氏 (作家・時代小説家)	210名

「発掘から見た福井藩士の生活 ～石川邸・大谷邸のようす～」

会場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
2月7日(日)	河村 健史 氏 (福井県埋蔵文化財調査センター主任)	85名

b 資料保存研修会

簡単な資料の補修の仕方について学ぶ

会場：文書館研修室

月 日	講 師	参加者
6月17日(水)	金山 正子 氏 (財元興寺文化財研究所記録資料調査修復室室長)	38名

リーフキャストマシンについて学ぶ

会場：文書館研修室、調査研究室

月 日	講 師	参加者
2月19日(金)	有友 至 氏 (独立行政法人国立公文書館業務課修復係長)	15名

c 古文書講座

古文書入門講座 (3回シリーズ)

会場：文書館研修室

月 日	参加者
6月20日(土)、27日(土)、7月4日(土)	のべ 114名

もう一度古文書入門講座 (3回シリーズ)

会場：文書館研修室

月 日	参加者
11月7日(土)、14日(土)、21日(土)	のべ 81名

古文書読解講座

会場：文書館研修室

月 日	内 容	参加者
毎月第4金曜日	参加者による輪読	毎月15名前後



#### d 資料紹介講座

(館員による解説)

会 場：文書館閲覧室

月 日	内 容	参加者
5月6日(水・祝) 5月10日(日) 5月17日(日)	5月収蔵資料展示「明治の農業指導書」の資料紹介と解説を実施	のべ 70名
7月26日(日)	8月収蔵資料展示「新聞漫画 世相をわらう」の資料紹介と解説を実施	20名
12月6日(日)	企画展「すごろく展」の資料紹介と解説を実施	15名

#### イ 閲覧室展示

##### (ア) 企画展示

1	タイトル	「すごろく展」
2	展示の目的	坪田仁兵衛家から寄託された資料の中から、新出資料の絵双六が多数見つかったのを機に、一般県民に絵双六に関する展示を行う。双六は古くは『日本書紀』にその名がみられ、江戸時代に庶民の遊びとして定着し、幕末から明治時代には絵双六というビジュアルなものが普及した。最近の研究として、東京学芸大学が絵双六に注目し、絵双六から時代背景や風俗、文明開化や戦争など当時の時代の特徴、人々の生き方や理想像を読み取ることができる貴重な資料であることを明らかにしている。一般県民に親しみやすい資料を展示して来館者を増やし、さらに、時代背景等の資料を検索閲覧してもらうことで、過去から現在にいたる歴史や文化の変遷を考える機会とし、文書館の意義について普及啓発する。
3	期 間	平成21年11月27日～同22年1月24日 (途中、原本資料について展示替えを行った。)
4	会場と展示方法	文書館閲覧室の展示コーナー(展示パネル)、閲覧室展示ケース(原本展示)を利用するほか、カラー複製本・パンフレット・ワークシート等を作製する。
5	主な展示資料とその内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘化改正仏法雙六 (江戸時代 弘化年間) 初めて仏法を学ぶ僧侶のために作られた双六。</li> <li>・前北齋富士勝景雙六 (明治25年) 富嶽三十六景を題材にした双六。</li> <li>・扶桑改良壽語録 (明治20年) 鹿鳴館の舞踏会などを題材にした双六</li> <li>・家庭教育世界一周すごろく (大正15年) 日本を出発し世界旅行をする双六。</li> <li>・東京名勝双六 (明治32年) 越後屋など明治の企業を紹介した双六。</li> <li>・福井県実業家案内すご六 (明治37年) 福井県内の実業家を紹介した双六。</li> <li>・開国五十年雙六 (明治41年) ペリー来航～日露戦争までの外交関係の双六。</li> <li>・少年歴史地理雙六 (明治43年) 日本の歴史を題材にした双六。</li> <li>・日本名婦雙六 (大正2年) 静御前や乃木夫人などを紹介した双六。</li> <li>・帝都復興少女双六 (大正12年) 関東大震災から東京が復興する双六。</li> </ul>

(イ) 収蔵資料展示

月	テーマ	内 容	備 考
4月	まこと ここんめずらしき 誠ニ古今珍敷 —小浜町人がみた幕末 ふくい—	小浜の米商人井筒屋勘右衛門が幕末から明治に向かう激動の時代の「珍事」を書き留めた日記を紹介	資料叢書の刊行に合わせて実施
5月	明治の農業指導書—柿 をめぐって—	県内の果樹で最も栽培された柿について、松平慶永の孫にあたる松平康莊が英国博覧会に出品した柿の論文など柿に関連した資料を紹介	植樹祭に合わせて実施 図書館とタイアップ
6月	資料を未来に残す	古くから伝えられてきた文書はカビ、虫食い、火災、水害等被害を受けている状況と対応方法を紹介	資料保存研修会に合わせて実施
7月	くらしがわかる新聞広告—幕末から明治—	郷土新聞作りの参考資料として、明治時代の衣食住、薬品、雑誌等暮らしがわかる新聞広告を中心に紹介	夏休みの中学生郷土新聞づくりに合わせて実施
8月	新聞漫画 世相をわらう	郷土新聞作りの参考資料として、明治の世相がわかる新聞漫画を中心に紹介	夏休みの中学生郷土新聞づくりに合わせて実施
9月	ちょっと昔の福井県— “健康長寿”への足どり—	高度経済成長以前は全国平均以下の寿命であった本県が全国トップクラスの健康長寿県となる足どりを紹介	県立図書館と連携して実施
10月	読んで脳活—文書館で 謎解き—	古文書入門講座で用いている収蔵資料等を用いて初心者でもわかりやすく興味関心を喚起するように紹介	県立図書館主催の講座に文書館職員が講師として参加予定
11月	ふくいの養蚕—蚕業試 験場等を中心に—	本県の養蚕業を発展させるため蚕種の製造や試験研究のため設置された県原蚕種製造所等を紹介	戦前の公文書(養蚕関係)
(12～1月 企画展示)			
2月	福井藩士の生活—石川 家・大谷家の場合—	出土資料と松平文庫・当館所蔵の絵図・文書を手掛かりに福井城下の上級武士の暮らしの一端を紹介	県埋文センターと連携、県史講座に合わせて実施
3月	瓜生三寅と明治の教科書	福井藩の英語教育に大きな足跡を残したほか「学制」の制定にも関わった瓜生三寅と明治期の教科書を紹介	学校の卒業式や入学準備の時期に合わせて実施

(ウ) その他展示

月	テ ー マ	備 考
5月	ミニ展示 緒方洪庵と医学	県史講座に合わせて実施
6月	ミニ展示 なつかしい昭和の植樹祭	植樹祭に合わせて実施 図書館とタイアップ
6月	巡回展示 誠ニ古今珍敷	若狭図書学習センターで実施
9月	巡回展示 ちょっと昔の福井県―越前市編―	武生高等学校を会場
10月	巡回展示 ちょっと昔の福井県―越前市編―	武生工業高等学校を会場
11月	天下一本―これしかない浄瑠璃本―	浄瑠璃の稀観本
2月	ミニ展示 龍馬は春嶽に会ったか？ ―「御側向頭取御用日記」から―	講演会に併せて実施
2月	巡回展示 「すごろく展」	若狭図書学習センターで実施

ウ 学校教育との連携

(ア) 出張授業

月 日	場 所	内 容
1月20・22日	武生商業高等学校	日本史で文書館の収蔵資料を使った授業。
1月21・28日	科学技術高等学校	古典で文書館の収蔵資料を使った授業。
2月16日	春江西小学校	総合学習で文書館の収蔵資料を使った授業。

(イ) 職場体験学習の受入

新型インフルエンザの影響で中止

(ウ) 「文書館新聞」の発行と郷土新聞作り講座

月 日	内 容
7月10日(金)	夏休みの課題である郷土新聞作りに使える資料や資料検索の方法を掲載した「文書館新聞」を県内の中学校に配付
7月28日(火) ～8月2日(日)	文書館こどもウィークを設定し、夏休み中に来館した中学生への郷土新聞づくりを支援
7月29日(水)	嶺南地域における郷土新聞作りの相談会を若狭図書学習センターで実施(参加者19名)
8月2日(日)	中学校と連携し郷土新聞作りの講座を文書館で実施(参加者29名)
12月17日(木) ～1月17日(日)	中学生郷土新聞コンクール入賞作品を展示

(エ) 中学校・高等学校教職員向け研修講座

月日	会 場	対 象	内 容
8月4日(火)	文書館研修室	小中学校 教職員	図書館と連携し福井市中学校教職員 対象の研修講座を実施(古文書講座、 図書館の達人講座)
12月9日(水)	大野高等学校 図書館	高等学校 教職員生徒	高等学校教職員および生徒対象の研 修講座(古文書講座)

(オ) 学校巡回展示

月日	会 場	内 容
9月6日	武生高等学校	文書館の所蔵する写真資料（越前市関係）を 学校祭の時にパネル展示
10月6～7日	武生工業高等学校	文書館の所蔵する写真資料（越前市関係）を 学校祭の時にパネル展示

(カ) 文書館・図書館まると探検隊、文書館・図書館ツアー

月日	対 象	内 容
8月5日(水)・ 8月19日(水)	幼児、児童、生徒	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図 書館の役割について学ぶ。
3月20日(土)	幼児、児童、生徒 および保護者	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図 書館の役割について学ぶ。

## エ 刊行物

### (ア) 文書館だより

号数	目次内容	発行日
14号	特集「江戸時代の和算にチャレンジ」、資料紹介「バルトン氏福井市衛生状況調査報告」、所蔵写真紹介「ちょっと昔の福井県―越前市編―」、活動報告、お知らせ	平成21年10月31日
15号	特集「若き春嶽の時代」、資料紹介「福井県原蚕種製造所の設置」、寄贈資料紹介、県広報写真の整理と利用、活動報告、お知らせ	平成22年3月26日

### (イ) 福井県文書館事業年報

号数	目次内容	発行日
6号	文書館の概要／平成20年度事業の概要／関係法令	平成21年7月31日

### (ウ) 福井県文書館研究紀要

号数	目次内容	発行日
5号	文書館講演、論文、研究ノート、資料紹介	平成22年3月26日

### (エ) 福井県文書館資料叢書

巻数	目次内容	発行日
4巻	越前松平家家譜 慶永1	平成22年2月28日
5巻	越前松平家家譜 慶永2	平成22年3月15日

### 3 福井県文書館業務日誌 (平成21.4.1～平成22.3.31)

- H21.4. 4 福井新聞に「誠ニ古今珍敷一小浜町人が見た幕末ふくい」の記事が掲載  
 15 福井新聞に運営懇話会委員築山桂氏の紹介記事が掲載(県史講座の紹介あり)  
 20 福井新聞に松平康荘の松平試農場創設の記事が掲載(文書館展示の紹介あり)  
 21 全国歴史資料保存利用連絡協議会近畿部会役員会(寺崎館長、柳沢主任出席)  
 24 5月収蔵資料展示「明治の農業指導書―柿をめぐって―」(~6.9)  
 29 ミニ資料展示「緒形洪庵と医学」(~5.17)  
 5. 6 資料紹介講座「明治の農業指導書」を開催  
 9 福井新聞に「収蔵資料展示・明治の農業指導書」の記事掲載  
 10 資料紹介講座「明治の農業指導書」を開催  
 15 福井新聞に「幕末の福井を解説 県リレー講演 作家築山氏ら」と県史講座の  
 紹介記事掲載  
 16 日刊県民福井、中日新聞福井版に「県、幕末福井の通年講演会」等と題して県  
 史講座や家譜の翻刻作業について紹介  
 17 県史講座「時代小説の舞台裏」(築山桂氏)参加者210名  
 17 資料紹介講座「明治の農業指導書」を開催  
 18 福井新聞に「福井城跡は農園だった 松平試農場 貴重な写真」の記事掲載  
 21 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会平成21年度総会・第101回例会参加(奈良)  
 21 越前松平家当主・松平宗紀氏「明治の農業指導書」見学  
 22 朝日新聞福井版に「県庁建設前の福井城址 農場時の姿紹介」の記事掲載  
 29 ミニ展示「なつかしい昭和の植樹祭」(~6.28)  
 30 福井新聞に「ミニ展示・なつかしい昭和の植樹祭」の記事掲載  
 31 産経新聞福井版に「ミニ展示・なつかしい昭和の植樹祭」の記事掲載  
 6. 4 中日新聞福井版、日刊県民福井に「ミニ展示・なつかしい昭和の植樹祭」の記事掲載  
 4 越前松平家当主子息松平照康氏「明治の農業指導書」見学  
 6 日刊県民福井に「明治の農業指導書」の記事掲載  
 8 福井新聞に「明治の農業指導書 松平試農場」論説掲載  
 9 全国都道府県政令指定都市等公文書館長会議(山口県、寺崎館長出席、~6.10)  
 10 6月収蔵資料展示「資料を未来に残す―劣化と修復―」(~6.24)  
 13 酒生小学校3年生とPTA見学  
 13 平成21年度第1回記録資料アドバイザー会議  
 14 中日新聞福井版に「収蔵資料展示・資料を未来に残す」の記事掲載  
 17 資料保存研修会(元興寺文化財研究所金山正子氏)参加者38名  
 20 巡回展示「誠ニ古今珍敷」(若狭図書学習センター)(~7.5)  
 20 古文書入門講座(第1回)  
 24 文京保育園児見学(34名)  
 26 7月収蔵資料展示「くらしがわかる新聞広告―幕末から明治―」(~7.22)  
 27 古文書入門講座(第2回)  
 27 福井新聞、日刊県民福井、中日新聞福井版に「収蔵資料展示・くらしがわかる  
 新聞広告」の記事掲載  
 28 福井新聞に出張展示「誠ニ古今珍敷―小浜町民が見た幕末ふくい」の記事掲載  
 30 福井南養護学校生徒見学(8名)  
 7. 2 NHK総合テレビで「くらしがわかる新聞広告」放映  
 3 日刊県民福井、中日新聞福井版に出張展示「誠ニ古今珍敷」の記事掲載  
 4 古文書入門講座(第3回)  
 7 くん蒸庫くん蒸実施  
 7 全国歴史資料保存利用連絡協議会近畿部会第102回例会出席(京都)  
 8 「福井県中学生郷土新聞コンクール優秀作品展示」(~8.26)

- 10 「文書館新聞」を県内中学校に配付  
 14 福井新聞に「古里新聞作ろう」とN I E関連記事掲載  
 15 福井新聞こだま欄に「昔の新聞から新しい発見も」と文書館利用者による感想  
 投稿が掲載  
 16 福井新聞こだま欄に「松平試農場の先見性」との感想投稿が掲載  
 24 8月収蔵資料展示「新聞漫画 世相をわらう」(~8.26)  
 25 日刊県民福井に「新聞漫画 世相をわらう」の記事掲載  
 25 福井新聞に「中学生郷土新聞作り・ポイント講座」の記事掲載(文書館協力)  
 26 資料紹介講座「新聞漫画 世相をわらう」  
 26 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会公開シンポジウム「市民社会の  
 財産としての公文書・地域資料を考える」出席(京都)  
 28 文書館子どもウィーク(~8.2)  
 28 福井市さざんか児童館見学(参加者22名)  
 29 郷土新聞作り相談会(於若狭図書学習センター)(参加者19名)  
 31 福井新聞に「小中学生20人新聞作り学ぶ 小浜で相談会」の記事掲載  
 8. 2 県中学校教育研究会社会科学部会等による「郷土新聞作り・ポイント講座」(会  
 場多目的ホール)に文書館職員派遣(参加者29名)  
 3 福井新聞に「郷土新聞作り・ポイント講座」の記事掲載  
 4 小中学校教職員研修講座(参加者37名)  
 5 文書館・図書館まるごと探検隊(参加者42名)  
 5 N H K総合テレビで「文書館・図書館まるごと探検隊」放映  
 6 福井新聞に北陸銀行福井支店主催の「昭和の福井街並み写真」の記事掲載。県  
 文書館の協力を得て開催  
 7 福井新聞に企画展示「新聞漫画世相を笑う」の記事掲載  
 7 文書館運営懇話会(第1回)  
 16 N H K総合テレビで「新聞漫画 世相をわらう」放映  
 19 文書館・図書館まるごと探検隊(参加者43名)  
 26 東海北陸図書館長会議視察(参加者15名)  
 28 9月収蔵資料展示「ちょっと昔の福井県—“健康長寿”への足どり—」(~9.23)  
 28 福井新聞に収蔵資料展示「新聞漫画世相を笑う」で展示された「福井バック」  
 と須永金三郎の記事掲載  
 29 福井新聞、日刊県民福井に収蔵資料展示「ちょっと昔の福井県—健康長寿への  
 足どり—」の記事掲載  
 9. 5 福井新聞、日刊県民福井、中日新聞福井版に収蔵資料展示「ちょっと昔の福井  
 県—越前市編—」を武生高校で巡回展示予定の記事掲載  
 6 巡回展示「ちょっと昔の福井県—越前市編—」(於 武生高等学校)  
 11 読売新聞福井版に収蔵資料展示「ちょっと昔の福井県—健康長寿への足どり  
 一」の記事掲載  
 18 インターンシップ学生受入  
 25 10月収蔵資料展示「読んで脳活—文書館で謎解き—」(~10.21)  
 27 産経新聞福井版、中日新聞福井版に収蔵資料展示「読んで脳活—文書館で謎解  
 き—」の記事掲載  
 10.6 巡回展示「ちょっと昔の福井県—越前市編—」(於 武生工業高校)(~10.7)  
 9 武生第六中学校視察(参加者8名)  
 9 越前市文化課視察(マイクロフィルムデジタル化)  
 10 第2回読み解いて脳活!古文書で読解する(於 研修室)  
 14 武生第二中学校職場体験(参加者5名)  
 14 勝山北郷小学校視察(参加者17名)  
 14 武生坂口小学校視察(参加者20名)

- 15 文化財防虫防菌処理実務講習会参加（於名古屋市）（～16）
- 23 11月収蔵資料展示「ふくいの養蚕—蚕業試験場等を中心に—」（～11.25）
- 23 東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会総会・事務担当者会議出席（於静岡県庁）
- 28 福井新聞に収蔵資料展示「ふくいの養蚕—蚕業試験場等を中心に—」の記事掲載
- 28 越前市服間公民館視察（参加者44名）
- 30 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会第103回例会出席（於 大阪市）
- 31 武生工業高等学校創立50周年記念式典会場に、収蔵資料展示「ちょっと昔の福井県—越前市編—」パネル貸与
11. 7 福井新聞に「風穴と養蚕」と題して収蔵資料展示「ふくいの養蚕—蚕業試験場等を中心に—」に関連する論説掲載
- 7 平成21年度もう一度古文書入門講座第1回（参加者29名）
- 11 坂井市丸岡町磯部小学校視察（参加者96名）
- 13 福井行政相談委員会女性部会視察（参加者10名）
- 14 平成21年度もう一度古文書入門講座第2回（参加者26名）
- 21 平成21年度もう一度古文書入門講座第3回（参加者26名）
- 26 平成21年度防災訓練（図書館と合同）
- 27 企画展示「すごろく展」（～1.24）
12. 1 嶺北養護学校視察（参加生徒8名等）
- 2 NHK総合テレビで「企画展示すごろく展」放映
- 4 大安寺小学校視察（参加者17名）
- 6 企画展示説明会「すごろく展」（参加15名）
- 8 福井新聞に「新出の浄瑠璃本紹介」と題して若狭図書学習センターで開催の文書館所蔵桜井家文書浄瑠璃本展示の記事掲載
- 9 文書館出張講座（於大野高等学校）（参加者53名）
- 12 平成21年度第2回記録資料アドバイザー会議
- 15 歴史的公文書等くん蒸車くん蒸（～27）
- 17 郷土新聞優秀作品展示（優秀4点展示）（～1.17）
- 18 福井新聞「越山若水」に企画展示「すごろく展」関係記事掲載
- 19 福井新聞1面他に企画展示「すごろく展」の記事掲載
- 23 福井宅配マガジン「ファミリー」No.427に企画展示「すごろく展」の記事掲載
- 25 FBCテレビ「リアルタイム福井」イベント情報で企画展示「すごろく展」紹介
- 26 フリーマガジン「リンクルプレス」Vo.25の表紙に企画展示「すごろく展」の記事紹介
- 27 日刊県民福井、産経新聞福井版に企画展示「すごろく展」の記事掲載
1. 6 FBCラジオ「大和田ラジオ本舗」で企画展「すごろく展」生放送
- 7 日刊県民福井、中日新聞福井版に「ゆるキャラとすごろく対決」と題して企画展示「すごろく展」関連イベント紹介記事掲載
- 9 すごろくイベント「ふくいのゆるキャラとすごろく対決」（AM26名、PM38名）
- 20 文書館出張授業（於武生商業高等学校）参加者33名
- 21 文書館出張授業（於科学技術高等学校）参加者13名
- 22 文書館出張授業（於武生商業高等学校）参加者30名
- 26 公文書実務担当者研究会儀参加（於国立公文書館）（～1.28）
- 28 文書館出張授業（於科学技術高等学校）参加者9名
- 29 2月収蔵資料展示「福井藩士の生活—石川家・大谷家の場合—」（～2.24）
2. 2 NHK総合テレビで2月収蔵資料展「福井藩士の生活—石川家・大谷家の場合—」放映（他2月3日放映、NHK総合ラジオでも放送）
- 6 福井テレビ「福井新聞ニュース」で2月収蔵資料展示「福井藩士の生活—石川家・大谷家の場合—」放映



- 7 県史講座「発掘からみた福井藩士の生活―石川邸・大谷邸のようす―」(講師  
河村健史福井県埋蔵文化財センター主任)(於 多目的ホール) 参加者85名
- 13 読売新聞に2月収蔵資料展示「福井藩士の生活―石川家・大谷家の場合―」記  
事掲載
- 16 福井新聞動画ニュースに2月収蔵資料展示「福井藩士の生活―石川家・大谷家  
の場合―」配信開始
- 16 出前講座「むかし遊びをしてみよう」(於春江西小学校) 参加者81名
- 17 福井新聞、日刊県民福井に出前講座「むかし遊びをしてみよう」の記事掲載
- 17 ミニ展示「龍馬は春嶽に会ったか?―「御側向御用日記」から―」(~3.16)
- 17 くん蒸庫くん蒸 (~20)
- 19 平成21年度第2回資料保存研修会(リーフキャスティングマシーン) 講師:有  
友至氏(国立公文書館)他(参加15名)
- 20 日刊県民福井に「平成21年度第2回資料保存研修会」の記事掲載
- 21 読売新聞に「むかしの遊びをしてみよう」の記事掲載
- 21 福井新聞に「平成21年度第2回資料保存研修会」の記事掲載
- 21 文書館講演会「松平春嶽と明治維新」講師:佐々木克(奈良大学) 参加者222名
- 22 福井新聞に「平成21年度第2回資料保存研修会」の記事掲載
- 24 福井新聞に「文書館講演会 松平春嶽と明治維新」の記事掲載
- 25 日本経済新聞に福井県広報の記事掲載(福井県文書館監修)
- 26 3月収蔵資料展示「瓜生三寅と明治の教科書」(~3.24)
- 28 福井新聞に福井県広報の記事掲載(福井県文書館監修)
3. 5 若狭図書学習センターで「福井県文書館収蔵資料すごろく展」開催(~3.14)
- 12 福井テレビ夕方スーパーニュースでミニ展示「龍馬は春嶽に会ったか?」放映
- 17 NHK総合テレビでミニ展示「龍馬は春嶽に会ったか?」放映
- 20 文書館・図書館ツアー(参加者19名)
- 22 松平家当主松平宗紀氏来館
- 26 4月月替展示「若き春嶽の時代―黒船来航まで―」(~4.29)

### Ⅲ 関係法令

#### 1 公文書館法

(昭和62年法律第115号)

(平成11年法律第161号一部改正)

(目的)

第1条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第3条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第4条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第5条 公文書館は、国立公文書館法（平成11年法律第79号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第6条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第7条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

- 2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

- 3 総理府設置法（昭和24年法律第127号）の一部を次のように改正する。  
第4条第7号の次に次の一号を加える。  
7の2 公文書館法（昭和62年法律第115号）の施行に関すること。

附則 （平成11年12月22日法律第161号）抄

(施行期日)

- 第1条 この法律は、平成13年1月6日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

## 2 福井県文書館の設置および管理に関する条例

(平成14年福井県条例第5号)

(設置)

第1条 県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、および保存し、ならびに県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するため、福井県文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

(位置)

第2条 文書館は、福井市に置く。

(業務)

第3条 文書館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 文書等の収集、整理および保存
- 二 文書等の閲覧の実施
- 三 文書等に関する調査および研究
- 四 文書等に関する知識の普及および啓発
- 五 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的にふさわしい業務

(職員)

第4条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第5条 別表第一に掲げる施設または設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

(使用料)

第6条 別表第一に掲げる施設等を使用する者は、同表に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

(手数料)

第7条 文書館が閲覧に供する文書等の写しの交付を依頼しようとする者は、別表第二の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額の手数料を納付しなければならない。

(使用料等の不還付)

第8条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第9条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部

を免除することができる。

(入館の拒否)

第10条 知事は、文書館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させる行為をするおそれがあるとき。
- 二 他人に危害を加え、または迷惑となる行為をするおそれがあるとき。
- 三 前二号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障があると認められるとき。

(行為の制限)

第11条 文書館において文書等の撮影、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

(禁止行為)

第12条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させること。
- 二 秩序または風俗を乱す行為をすること。
- 三 別表第一に掲げる施設等を使用する者が、第5条の承認を受けた目的以外の目的のために当該施設を利用すること。

(監督処分)

第13条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条の承認もしくは第11条の許可（当該許可に係る事項の変更の許可を含む。以下この条において同じ。）の取消し、効力の停止もしくは条件の変更をし、または行為の中止、施設等の原状回復その他必要な措置を命ずることができる。

- 一 この条例の規定に違反している者
- 二 第5条の承認または第11条の許可に付した条件に違反している者
- 三 偽りその他不正な手段により第5条の承認または第11条の許可を受けた者

(規則への委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

別表第一（第6条関係）

一 施設

区 分	金 額		
	9時から12時まで	12時から17時まで	9時から17時まで
研 修 室	2,500円	4,100円	6,600円

二 設 備

区 分	単位	算 定 基 礎	金 額
マ イ ク ロ ホ ン	1 本	1回5時間以内	120円
		1時間増すごとに	24円
ワイヤレスマイクロホン	1 本	1回5時間以内	220円
		1時間増すごとに	44円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

別表第二（第7条関係）

区 分	金 額
複写機（カラー複写機を除く。）により作成した写しの交付	1枚につき 10円
カラー複写機により作成した写しの交付	1枚につき 80円
マイクロリーダープリンターにより作成した写しの交付	1枚につき 10円

備考 複写機により作成した文書、図面等の写しの枚数は、用紙の両面に複写したときは、片面を1枚として額を算定する。

### 3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則

(平成15年福井県規則第3号)

(平成15年福井県規則第82号—一部改正)

(趣旨)

第1条 この規則は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号。以下「条例」という。）第14条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 福井県文書館（以下「文書館」という。）の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 文書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- 一 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合を除く。）
- 二 休日の翌日（土曜日、日曜日、休日または第5号に掲げる日に該当する場合を除く。）
- 三 12月28日から翌年の1月4日までの日（前2号に掲げる日を除く。）
- 四 文書等点検期間として1年につき10日以内で知事が指定する日
- 五 清掃整理日として毎月（12月を除く。）の第4木曜日（休日に該当する場合にあっては、その翌日）

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

(文書等の利用)

第4条 条例第1条に規定する文書等（以下「文書等」という。）は、一般の利用に供するものとする。ただし、知事は、次に掲げる文書等について、その全部または一部を一般の利用に供しないものとすることができる。

- 一 整理、補修または目録の作成が終了していない文書等
- 二 劣化等保存上の理由から利用に供することが不適当な文書等
- 三 寄贈または寄託を受けた文書等で、その利用に関して寄贈者または寄託者が一定の期間利用に供しない旨の条件を付しているもの
- 四 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）が記録されている文書等で、特定の個人が識別され、もしくは識別され得るものまたは特定の個人を識別することはできないが、利用に供することにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

五 法人その他の団体（国および地方公共団体を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報が記録されている文書等で、利用に供することにより、当該法人等または当該個人の正当な利益を害するおそれがあるもの

六 利用に供することにより、公共の安全と秩序の維持に著しい支障を及ぼすと認められる文書等

七 利用に供することにより、国または地方公共団体の運営に著しい支障を及ぼすと認められる文書等

（施設等の使用の承認）

第5条 条例第5条の規定により文書館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者（次項において「申請者」という。）は、福井県文書館使用承認申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の承認をしたときは、申請者に対して、福井県文書館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする

（使用者の遵守事項）

第6条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

一 使用の承認に係る使用の目的以外に施設等を使用しないこと。

二 使用の承認を受けた施設等を転貸し、または当該使用の承認に基づく権利を譲渡しないこと。

三 前2号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障がある行為をしないこと。

2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、速やかに、当該施設等を原状に復さなければならない。

（使用料等の還付）

第7条 条例第8条ただし書の規定により使用料または手数料（以下「使用料等」という。）を還付することができる場合は、次に掲げる場合とする。

一 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。

二 前号に掲げる場合のほか、知事がやむを得ない理由があると認めるとき。

2 使用料等の還付を受けようとする者は、福井県文書館使用料等還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

（使用料等の免除）

第8条 条例第9条の規定により使用料等を免除することができる場合およびその場合において免除することができる額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

一 県が条例第1条に規定する文書館の設置の目的（以下「設置目的」という。）に添



った事業を主催する場合 使用料に相当する額

二 県が設置目的に添った事業を共催する場合 使用料の2分の1に相当する額

三 国、市町または歴史に関する研究を主たる目的とする団体であって知事が認めるものが設置目的に添って使用する場合 使用料の2分の1に相当する額

四 その他知事が特に必要があると認める場合 知事が必要と認める額

2 使用料等の免除を受けようとする者は、福井県文書館使用料等免除申請書（様式第4号）を知事に提出しなければならない。

（制限行為の許可の申請）

第9条 条例第11条の許可を受けようとする者は、福井県文書館内制限行為許可（許可事項変更許可）申請書（様式第5号）を知事に提出しなければならない。

（施設等または文書等の損傷または滅失等の届出）

第10条 使用者は、文書館の施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させたときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出て、その指示に従わなければならない。

（その他）

第11条 この規則に定めるもののほか、文書館の管理および運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年2月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

## 4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号）の規程に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）における県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の収集および保存に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 文書規程等 県の機関（知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、地方公営企業の管理者および警察本部長をいう。以下同じ。）が当該機関の文書を管理するために定める規程等をいう。
- (2) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (3) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(公文書の選別および収集)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、公文書を収集するに当たっては、あらかじめ、文書規程等に定める保存文書または管理確認電磁的記録等（以下「保存文書等」という。）であって保存年限が到来するもののうち歴史的価値が生ずると認められるものを選別し、その選別結果を情報公開・法制課長、出先機関の長その他当該保存文書等の廃棄決定の権限を有する者に通知するものとする。

2 館長は、別表第1に定める公文書選別収集基準により、公文書を選別し、および収集するものとする。

(古文書その他の記録の選別および収集)

第4条 館長は、別表第2に定める古文書その他の記録選別収集基準により、古文書その他の記録を選別し、および収集するものとする。

2 館長は、古文書その他の記録を収集するに当たっては、原則として、マイクロフィルム撮影等の方法による複製資料を収集するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、散逸または消滅のおそれがあるものは、寄贈、寄託その他

の方法により原本を収集することができる。

(文書等の保存、整理等)

第5条 館長は、収集した文書等について、次に掲げる事項に留意し、書庫で適切に保存するものとする。

- (1) 館長が特に必要と認める場合を除き、文書館の職員以外の者を書庫に立ち入らせないこと。
- (2) 常に書庫内の通気および防湿に注意し、文書等の損傷の防止に努めること。
- (3) 書庫内において、喫煙、火気の使用その他文書等に有害な行為をさせないこと。

2 館長は、収集した文書等について、文書等の管理および利用の便宜を図るための目録を作成するものとする。

3 館長は、収集した文書等のうち紙質等の劣化、利用頻度の高さその他の理由により原本を利用させることが適当でないものについては、マイクロフィルム撮影等により複製資料を作成するものとする。

4 館長は、収集した文書等に個人情報が含まれているときは、福井県個人情報保護条例（平成14年福井県条例第6号）の趣旨を尊重し、当該個人情報が適正に保護されるようその取り扱いに注意するものとする。

(不要文書の廃棄)

第6条 館長は、収集した文書等のうち、保存する必要がないと判断したものについて、館長が命ずる職員を立ち会わせて焼却、溶解、裁断その他確実に廃棄することができる認められる方法により廃棄するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、文書等の収集および保存に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

### 公文書選別収集基準

収集する公文書は、次に掲げる保存文書等のうち歴史的資料として価値が生ずると認められるものとする。

- 1 条例、規則、訓令、通達その他の例規に関する文書
- 2 県議会の審議経過および結果に関する文書
- 3 県政の総合的な計画および施策ならびに重要な事業の計画および実施に関する文書
- 4 許可、認可、免許、承認等の行政処分に関する文書
- 5 委員会、審議会その他重要な会議の審議経過および結果に関する文書
- 6 請願、陳情、要望等に関する文書
- 7 訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する文書
- 8 組織、人事、表彰等に関する文書
- 9 予算、補助金、県有財産、契約その他の財務に関する文書
- 10 市町村の行財政ならびに廃置分合および行政区画に関する文書
- 11 選挙に関する文書
- 12 統計、調査、研究等に関する文書のうち重要な事項に係るもの
- 13 主要な儀式、行事、事件、災害等に関する文書
- 14 史跡、文化財その他の文化的遺産に関する文書
- 15 その他館長が歴史的資料として重要と認める文書

別表第2（第4条関係）

### 古文書その他の記録選別収集基準

第1 収集する古文書は、次に掲げる文書のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- 1 古代および中世の文書
- 2 近世に関する武家および寺社に関する文書
- 3 近世に関する村および町ならびに家に関する文書で次に掲げるもの
  - (1) 土地、貢租、水利、普請、交通等に関するもの
  - (2) 産業、教育、文化、信仰等に関するもの
- 4 近代以降の文書で政治、社会、教育、産業等に関するもの

第2 収集する古文書以外の記録（行政刊行物、図書その他の資料をいう。）は、次に掲げる記録のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- (1) 国、地方公共団体等が作成した福井県の行政に関するもの
- (2) 福井県域の歴史、地誌、社会、経済、文化等に関するもの
- (3) 統計、資料集等で文書等の内容を理解する上で参考となるもの

## 5 福井県文書館文書等利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号。以下「条例」という。）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号。以下「規則」という。）の規程に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）が保存する県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (2) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(目録の備付け)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、文書等を検索するための目録を文書館閲覧室（以下「閲覧室」という。）その他必要な場所に常時備えるものとする。

2 前項の目録は、公文書については簿冊目録および件名目録、古文書その他の記録については所蔵者情報目録および資料目録とする。

(利用カード)

第4条 文書等を利用しようとする者は、必要事項を記入した利用カード申込書（様式第1号）を閲覧室内の受付（以下「閲覧受付」という。）に提出し、福井県文書館利用カード（様式第2号。以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

2 利用カードの有効期限は、館長が定める。

3 利用カードを紛失した場合または利用カード申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

(文書等の閲覧の申込み)

第5条 文書等の閲覧の申込みは、必要事項を記入した閲覧・複写申込書（様式第3号）に利用カードを添えて閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の閲覧は、申込み1回につき10冊以内とする。

(文書等の閲覧)

第6条 文書等の閲覧は、原則として、公文書にあつては原本により、古文書その他の記

録にあっては複製資料によりするものとする。

- 2 公文書のうち劣化等保存上の理由から原本を閲覧に供することが適当でないと館長が認めるものについては、前項の規定にかかわらず、複製資料により閲覧に供することができる。
- 3 公文書の閲覧の期日は、原則として閲覧・複写申込書の提出があった日から起算して15日以内に定めるものとする。ただし、閲覧しようとする公文書が大量である場合、業務が集中した場合等は、別途閲覧の期日を定めることができる。
- 4 前項において閲覧期日を定めた場合は、閲覧申込をした者に電話等によりあらかじめ知らせるものとする。

(文書等の閲覧の場所)

第7条 文書等の閲覧は、閲覧室内において行わなければならない。

2 閲覧室内においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 筆記用具以外の携帯品は、原則として、持ちこまないこと。
- (2) 文書等を汚損または破損するような行為をしないこと。
- (3) 喫煙および飲食をしないこと。
- (4) その他文書館長が必要と認めること。

(文書等の返納)

第8条 文書等の閲覧を終えた者は、速やかに、閲覧受付に文書等を返納し、職員の確認を受けなければならない。

(文書等の貸出し)

第9条 文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が公益上特に必要と認めるときは、この限りでない。

(文書等の写しの依頼)

第10条 文書等の写しの依頼は、必要事項を記入した閲覧・複写申込書を閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の写しに係る手数料は、閲覧受付において納付するものとする。

(文書等の掲載、放映等)

第11条 文書等の全部または一部の出版物、番組等への掲載、放映等を行おうとする者は、文書等掲載・放映等申込書(様式第4号)を館長に提出するものとする。

(利用相談)

第12条 文書館は、利用者に対して次に掲げる相談を行う。

- (1) 文書等の検索に関する相談
- (2) 文書等の内容に関する相談

2 前項の規定にかかわらず、文書館は、次に掲げる場合には相談を行わないことができる。

(1) 文書等の鑑定、文書等の解読または翻訳、法律相談、学習課題の回答その他文書館の業務として対応することが適当でないと認められる場合

(2) 回答に著しく費用または時間を要することが明らかである場合その他文書館の業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(展示)

第13条 文書館は、閲覧室内の展示コーナーその他適切な展示設備において文書等の展示を行うものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、文書等の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

# 利用案内

## 1 開館時間

午前9時から午後5時まで

## 2 休館日

- ・月曜日（休日は除く）
- ・国民の祝日の翌日（土、日、休日は除く）
- ・文書等点検期間（年間10日以内）
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・清掃整理日（12月以外の第4木曜日、休日の場合は翌日）

## 3 交通の案内（フレンドリーバス）

運行日 毎週月曜日（休日は除く）、年末年始（12月28日～1月4日）を除く毎日  
のりば 市内バス5番のりば（南ルートと北ルートの2路線があります。）

経路 <南ルート>

福井駅前～アオッサ前～旭公民館前～木田公民館前～はなंदう駅前  
～羽水高校口～福井市美術館～県立図書館（県文書館）  
（アオッサ前～羽水高校口間は乗車のみです。）

<北ルート>

福井駅前～アオッサ前～旭公民館前～日の出公民館前～さくらこども  
図書室～高志高校グラウンド～生活学習館～県立図書館（県文書館）  
（アオッサ前～高志高校グラウンド間は乗車のみです。）

運行時間 <南ルート> 福井駅前5番のりば 毎時30分発（1時間間隔）

平日 8：30～18：30

土日祝 8：30～17：30

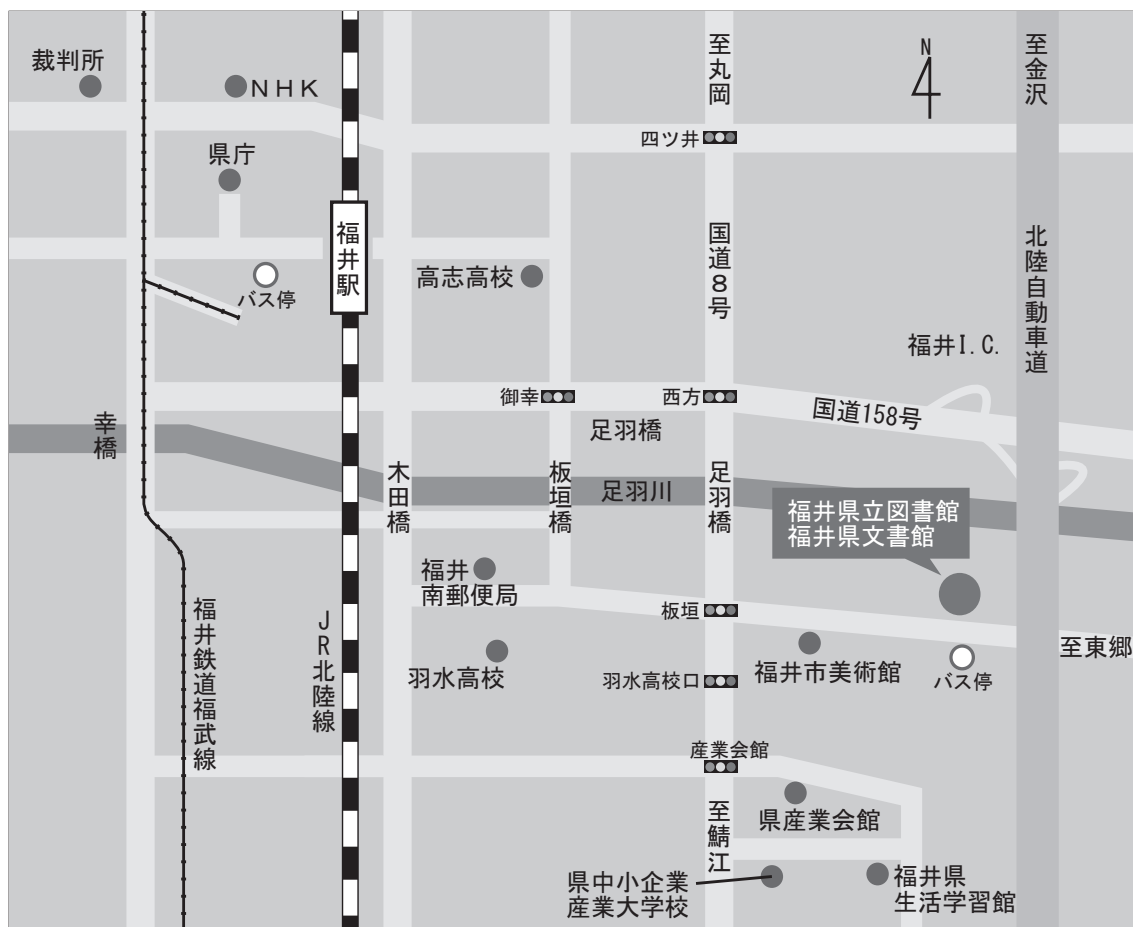
<北ルート> 福井駅前5番のりば 毎時00分発（1時間間隔）

平日 9：00～18：00

土日祝 9：00～17：00

料金 無料





福井県文書館年報 第7号  
平成21年度

平成22年7月31日発行

編集発行 福井県文書館  
〒918-8113  
福井県福井市下馬町51-11  
TEL 0776-33-8890  
FAX 0776-33-8891

URL <http://www.archives.pref.fukui.jp>  
E-mail [bunshokan@pref.fukui.lg.jp](mailto:bunshokan@pref.fukui.lg.jp)